

# 美田エンジョイズ 会 則

## 1. 目的

本会は美田自治会会員の、ソフトボールを通して心身の健康増進と会員相互の親睦を図り、あわせて自治会活動に貢献することを目的とします。

## 2. 会の名称

本会を『美田エンジョイズ』（美田 EJ）と称し、これに所属する者を会員とします。

## 3. 会員資格

美田自治会会員および会員の推薦者とします。

## 4. 入退会

役員承認をもって入退会を認めるものとします。

## 5. 役員ならびに役員選出

次の役員は会員の互選によるものとします。任期は2年間とし留任は妨げないものとします。

代表者1名 理事1名 監督1名 マネージャー 1名  
コーチ若干名 キャプテン1名 会計1名

## 6. 定例会

練習または試合は原則として毎日曜日とします、但し必要に応じて随時に開催することがあります。

## 7. 会の運営

毎期初めに総会を行う、また会員親睦のため新年会、懇親会を年数回行う、ほかに地域社会への貢献と本会の活性化を図っていくものとします。

## 8. 会計

会計年度は4月1日から翌年3月31日とします。

## 9. 会費

年会費は2,000円とし毎年4月の最初の練習日に徴収します。中途の入退会は入会時に徴収し、退会時は返却しないものとします。懇親会などの費用は都度徴収します。

## 10. 事務局

事務局は代表の自宅におくものとします。

代表は事務連絡者を任命できるものとします。

## 付則

本会則は平成18年1月1日より適用します。

平成19年3月15日一部改定。